

多様な農業の共存に向けて



国際農業・食料レター



2017 年 **3** 月 (No. 191)

全国農業協同組合中央会

〈今月の話題〉

トランプ大統領の就任と米国における当面の通商政策に関する優先事項

☆国際農業・食料レターのバックナンバーは、下記
インターネットホームページをご覧ください。



＜「国際農業・食料レター」に関する問い合わせ先：ＪＡ全中 農政部 国際企画課
〒100-6837 東京都千代田区大手町1-3-1 ＪＡビル ☎ 03-6665-6071＞
インターネット・ホームページ：<http://agri.ja-group.jp/data/global/news.php>

トランプ大統領の就任と 米国における当面の通商政策に関する優先事項

1. はじめに

多くの世論調査を覆した波乱の選挙から約3か月後の2017年1月20日、8年間続いてきた民主党・オバマ大統領が退陣し、共和党・トランプ大統領が就任した。

トランプ新大統領は、就任演説において全ての決断は自国の利益を最優先とする「アメリカ・ファースト（米国第一）」主義に基づくものとなると宣言するとともに、大統領令の形で公約を矢継ぎ早に実行に移している。通商分野においては、これまで米国内の製造業等を壊滅させたなどと批判してきた北米自由貿易協定（NAFTA）について、相手国であるメキシコ・カナダへの働きかけを開始するとともに、環太平洋連携協定（TPP）については、初の業務日となる1月23日に大統領覚書への署名を行う形で離脱を正式に表明した。

その一方でトランプ大統領は、今後は米国の利益になる二国間協定を進めていく考えを示しており、自身が指名した商務長官や米国通商代表（USTR）、ホワイトハウスに新設された国家貿易委員会（NTC）の旗振りのもと、通商政策が進められていくことになる。当面の具体的な優先事項は、隣国であり経済関係も深いメキシコ・カナダとの北米自由貿易協定（NAFTA）の見直しとなると見られているが、日本との関係についても、2月10日の日米首脳会談において、麻生副総理・ペンス副大統領の間で日米の「経済対話の枠組み」を設立することが確認され、この中で「二国間の貿易に関する枠組み」も議論していくこととなっている。

本レターでは、通商政策に関するトランプ新政権の就任前後の動向を改めて振り返るとともに、米国議会・業界団体等の反応等も含め、通商政策をめぐる現在の米国の政治状況を整理することとしたい。

2. トランプ大統領の就任と政権における通商政策担当者の指名

2017年1月20日、大統領就任式が開催され、トランプ氏が第45代米国大統領に就任した。就任演説においてトランプ新大統領は、「権力をワシントンから国民に取り戻す」と強調するとともに、全ての決断は自国の利益を最優先とする「米国第一」主義に基づくものとなることを宣言した。また、その直後に複数の政策分野における戦略を発表し、通商政策については、「米国民による米国民のための通商政策を実施し、米国が最優先されることを確保する」などと強調するとともに、TPPから離脱し、NAFTAを再交渉する方針を明確にした。

【表1 ホワイトハウスが発表した貿易政策に関する戦略「全ての米国民を利する通商協定」（1月20日、抜粋）】

- この戦略は、TPPから離脱するとともに、いかなる新たな通商協定についても米国労働者を利することを確保することから始まる。
- トランプ大統領はNAFTAを再交渉する決意でいる。仮に…再交渉を相手国が拒むのであれば、大統領は米国がNAFTAから離脱する意向を通知する。通商政策が米国民により米国民のために実施されるとともに、米国が最優先されることを確保する。

また、トランプ大統領は就任に先立ち、通商交渉に関する米国政府の体制にも変更を加えており、これまで大統領の直属機関として貿易政策を司ってきた通商代表（USTR）ではなく、長年トランプ大統領のビジネスパートナーであり、商務長官に指名した投資家のウィルバー・ロス氏¹に通商政策の舵取りを任せる意向を明らかにした。ロス氏は1月18日の上院商業委員会公聴会で、「二国間交渉の方が多国間交渉より望ましい」と述べるとともに、「最優先課題はNAFTAの再交渉」である旨の考えを示すなど、大統領の立場に沿った主張を展開しており、大統領の貿易政策を推進するにあたっての政権の司令塔となると見られている。

【表2 上院通商委員会公聴会（1月18日）におけるロス氏の主な発言（抜粋）】

- 私は反貿易派ではなく…米国の労働者および国内製造業に悪影響を与える貿易には反対である、「賢明な（sensible）貿易の推進派」だ。
- 一般的には、複数国間交渉よりも二国間交渉の方が容易かつ迅速である。…交渉環境が複雑になるに従って賢明な結果が得られなくなる。
- 大統領も私も、論理的に最も先に対応すべき事項はNAFTAであると言ってきた。

なお、トランプ大統領は、次期通商代表には、長年米国鉄鋼業界の弁護士を務め、対中国強硬派である弁護士のライトハイザー氏を指名したほか、ホワイトハウス内に省庁間の垣根を越えて貿易政策の立案を担う「国家通商会議（NTC）」を新設し、中国との貿易関係に批判的なカリフォルニア大学教授のナバロ氏を委員長に任命している。これらの人物のうちライトハイザー氏の人事についてはまだ上院において審議中であるが、このまま承認に至ればトランプ政権における通商課題への対応はロス商務長官を含めたこれら三者が中心となると想定されることから、それぞれの力関係がどうなっていくのかに注目していく必要がある。

1 2017年2月27日に上院が人事を承認し、28日に正式に就任した。

3. 当面の優先事項とされている北米自由貿易協定（NAFTA）の再交渉

(1) NAFTA再交渉を最優先課題とするトランプ政権

政権として国内製造業の雇用拡大と貿易赤字の削減を目指すなかで、トランプ大統領、ロス商務長官、ナバロNTC委員長がそれぞれ最優先としている課題の一つが北米自由貿易協定（NAFTA）の再交渉である。日本の報道等では、とりわけTPPに注目が集まり、NAFTAの動向が脚光を浴びることは比較的少ないが、米国にとってNAFTAの再交渉は、隣国との既存の経済関係および政治的関係に大きな影響を及ぼしかねない極めて重要な課題となっている。

まず、経済的な側面から見れば、NAFTAによって米国・カナダ・メキシコの経済一体化が進んだことにより、加墨両国との貿易額は、合計で米国の輸出総額の34%、輸入総額の約26%を占めている。したがって、米国にとって、域内貿易を原則として無関税かつ関税割当無しで行えるNAFTAは、加墨両国との貿易の生命線とも言えるものである。

また、NAFTA相手国に対する貿易赤字を合計すれば中国に次いで第二位の金額となることから、政権として目指す貿易赤字解消の観点からも、NAFTAの見直しのあり方は極めて重要となる。

【表3 米国の貿易相手国（2016年）】

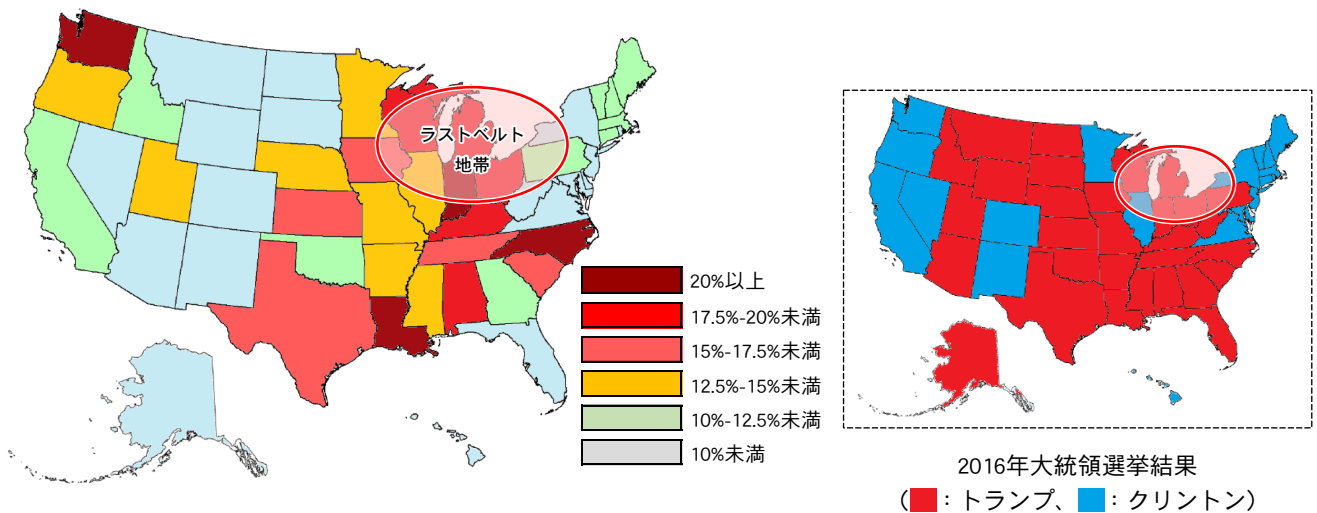
【米国からの輸出】				【米国への輸入】				【貿易赤字相手国】		
	相手国	輸出額 (10億ドル)	割合 (%)		相手国	輸入額 (10億ドル)	割合 (%)		相手国	貿易収支 (10億ドル)
1	カナダ	266.8	18.3	1	中国	462.8	21.1	1	中国	-347.0
2	メキシコ	231.0	15.9	2	メキシコ	294.2	13.4	2	日本	-68.9
3	中国	115.8	8.0	3	カナダ	278.1	12.7	3	ドイツ	-64.9
4	日本	63.3	4.3	4	日本	132.2	6.0	4	メキシコ	-63.2
5	英国	55.4	3.8	5	ドイツ	114.2	5.2	5	アイルランド	-35.9
合 計		1454.6	100.0	合 計		2188.9	100.0	—	カナダ	-11.2

出典：米国商務省統計局

一方で、政治的な側面から見ても、NAFTAの再交渉への対応は政権の優先度が高い。その理由の一つに、トランプ大統領は「NAFTAによる貿易自由化の影響で製造業の雇用が失われた」などと同協定を強く批判し、こうした姿勢が従来民主党の地盤であったラストベルト（rust belt）² 諸州の有権者の支持を集めたことが劇的勝利につながったことが挙げられる。つまり、裏を返せば、再選のためにはこうした州の支持を維持する必要がある、これら諸州の関心が高いNAFTAの再交渉への対応は、政治的にも極めて重要な課題となっている。

2 米中西部から北東部にかけての、鉄鋼・自動車産業等を中心とした製造業が集中している工業地帯。国際競争の中でこれらの地域における工場等の閉鎖が相次ぎ、廃墟が増えたことから、「ラストベルト（さび付いた工業地帯）」と呼ばれている。

【図1 州別GDPに占める製造業の割合（2014年）と大統領選挙結果】



出典：全米製造業協会

ただし、一口に「NAFTAの再交渉」とは言っても、貿易赤字額については対メキシコが対カナダを大きく上回っていることもあり、両国に対するトランプ大統領の姿勢には大きな温度差がある。

まず、比較的貿易赤字額が少ないカナダに対しては、2月13日に行われた米加首脳会談後の共同記者会見において、米加貿易関係を「非常に良好」と持ち上げるとともに、NAFTAについては「米加両国を利する形で何らかの微修正を行う」と述べるに留まっている。これに対しては、カナダのトルドー首相も「(貿易については) トランプ大統領とは目標を共有している」と発言し、双方とも波風を立てないことを重視している模様である。

その一方、トランプ大統領はメキシコに対し、「メキシコ等に生産を移転し米国に製品を輸出する企業については、輸入品に35%の関税を課す」旨の主張を選挙期間中から展開するとともに、メキシコを貿易赤字相手国として強く批判してきた。また、カナダとの良好な貿易関係を強調した上記会見でも、メキシコとの貿易は「米国にとって極めて不公平」とであると強調し、自身が米墨貿易関係を「公平な形にする」と主張しており、「再交渉」のターゲットとしては、メキシコに力点が置かれつつある。

トランプ大統領のこうした姿勢に対し、メキシコのペニャニエト大統領は1月23日、米国とのNAFTA再交渉に当たっての「対米交渉の5つの原則と10の目標」を示し、NAFTAに基づき2008年に実現された米墨間の自由貿易（関税ゼロ・関税割当も無し）を維持するとともに、通信、エネルギー、電子商取引などの新たな分野をNAFTAに含めて近代化を図るとする方針を示した³。続いて2月1日には、産業界等国内の関係者から90日間をかけて広く意見を求め、その後交渉を開始すると表明しており、メキシコ側としては、早ければ5月以降に再交渉を行う準備ができるということを示唆した格好となっている。

3 日本貿易振興機構（JETRO）「通商公報」（2017年2月9日号）

(2) 再交渉に関するスケジュール感は不透明

一方、米国側では、2015年に成立したTPA法により、「通商交渉を開始する際には、少なくとも交渉開始の90日前に、大統領は議会にその意図を説明しなければならない」ことが定められている。

今後のスケジュール感についてトランプ大統領は2月2日、議会幹部との面会の中で、「(TPA法上の)90日という期間は考慮しなければならないが、すぐにでも始めたい。(90日という)法令上の制限はあるが…可能であれば更に加速化したい」と述べ、速やかに議会手続きを進めたい意向を示している。一方、ハッチ上院財政委員長(共和党)は2月14日、トランプ政権は「(TPA法に基づく)90日間が経過しないと(NAFTAの)再交渉を始めることはできない」と述べ、NAFTA再交渉に当たっては2015年TPA法が適用されるとの考えを示しているほか、下院歳入委員会のニール筆頭理事(民主党)も、「期間短縮はできない」との考えを示している。

TPA法の規定によれば、トランプ政権の議会への通知から早ければ90日後に交渉が開始されることとなるが、ロス商務長官は3月15日前後にも議会通知を行う意向を示したとの報道もある中で、政権がいつ再交渉を通知するのかが焦点となる。

なお、トランプ大統領は選挙期間中から「メキシコ等に生産を移転した企業からの逆輸入品に対して高関税を課す」旨の考えを示してきた一方、下院共和党は現在進めようとしている税制改革の一環として、法人に対し、輸出にかかる所得は課税を免除する代わりに、輸入にかかる費用の損金算入は認めない(課税所得の増加につながる)とする「国境調整税制」を提案している⁴。

これらは我が国を含む諸外国との貿易に直結し、NAFTA再交渉に関するこれからの議論にも大きく関わってくる課題であるが、国境を跨いだバリューチェーンを有する米国内の業界等⁵からは、これらの措置による各国との貿易環境への影響を懸念する声も少なくないことから、これらとの関連も含めて、政権・議会双方の動向を見ていく必要がある。

4 下院共和党の「国境調整税制」に対し、トランプ大統領は明確な指示・不支持は表明していない一方、上院共和党は、消費者負担の増加や輸入に依存する産業への負担増加を懸念する考えを示している。

5 NAFTA以降、関税撤廃の恩恵を受けながら北米の産業は統合が進み、例えば自動車産業では、米国の工場でもメキシコ産の部品が多く使われているほか、農業分野でも、肉牛が生まれてから肥育・屠畜され、商品になって店頭に並ぶまでの間、複数回に渡り国境を越える場合もある。また、輸入が事業の基盤となっている小売や衣料品業界を中心とした多くの企業も、「国境調整税制」に反対する考えを表明している。

4. T P Pからの離脱表明と議会・業界団体の反応

トランプ大統領が選挙期間中からNAFTAと並ぶ通商分野の優先事項としてきた課題がT P Pへの対応であり、これまでも「就任初日のT P P離脱」を度々公言してきた。

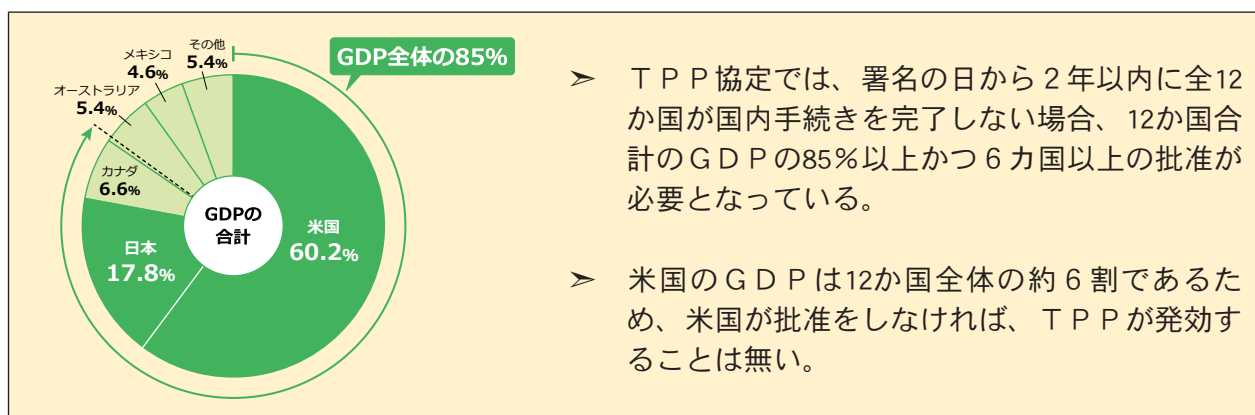
その公約を有言実行する形でトランプ大統領は、初の業務日となる1月23日、大統領覚書⁶に署名する形でT P Pからの離脱を正式に表明し、今後は各国との二国間交渉を追求していく考えを強調した。この判断をふまえ、米国通商代表部は1月30日、T P Pの寄託国（N Z）に対し、「T P P協定の加盟国となる意思はなく、昨年2月の署名による法的義務は一切負わない」旨の文書を送付し、T P P各国に対して米国の正式な決定を改めて通知した。

【表4 大統領覚書「環太平洋連携交渉および協定からの離脱に関する件」（1月23日、抜粋）】

- 憲法および米国の法律に基づき大統領に付与されている権利に基づき、ここに私は、貴殿（米国通商代表）に対し、環太平洋連携協定（T P P）の署名国から米国として離脱するとともに、T P P交渉からも永久に撤退することを指示する。
- 我が政権では…将来の通商協定を交渉するにあたって、個々の国々と、直接一対一の（あるいは二国間の）交渉を行うことを計画している。

T P P協定における発効条件は、12カ国合計のG D Pの85%以上を占める6カ国以上が批准することとなっているが、そのうち米国は全体のG D Pの約6割を占めている。したがって、この条件を踏まえれば、米国の批准無くしてはT P P協定の発効はあり得ないことから、トランプ大統領が翻意しない限り、現在の枠組みでの協定の発効の可能性は無くなった。

【図2 T P P協定の発効要件】



⁶ 大統領による行政命令であり、原則として法的拘束力を有し、立法府（連邦議会）の承認無しに執行することが可能。一方、大統領の地位にあるものが既存の大統領覚書を撤回することは可能となっており、大統領が交代すれば容易に撤回される。また、大統領覚書の他、大統領が発出する大統領令も同様の機能を有する。

T P P 離脱が正式に表明されたことを受け、上下両院の貿易所管委員会トップは声明を発出し、離脱の判断に関する直接の評価は避けつつも、T P P 離脱がアジア太平洋地域の放棄につながらないように、米国の経済的利益の確保に向け、今後ともアジア太平洋をはじめとする新たな国際市場へのアクセスを拡大する政策を推進していくことが必要であるとの考えを強調した。

また、主要な農業団体もこうした共和党幹部の立場と足並みを揃えており、米国最大の品目横断農業団体であるファームビューロー連盟のデュボール会長は、「アジア太平洋地域における米国農業の関心事項を保護・前進させるためのあらゆる努力を速やかに開始」するよう政権に対して強く求めたほか、牛肉・豚肉、乳製品、コメ、トウモロコシ、大豆等の主要な品目団体も、T P P 離脱の損失を埋め合わせるため、アジア太平洋地域へのアクセスを確保・拡大する何らかの代替策を示すよう政権に求める声明を発出した。

【表 5 T P P 離脱の判断に対する議会共和党幹部の反応】

下院歳入委員会 ブレイディ委員長 (共和党)	➤ 米国にとっては、アジア太平洋地域を放棄しないことが重要。 ➤ 政権に対し、これまでの成果を礎に、改善すべき点を特定し、<u>アジア太平洋地域における米国の経済的利益を一層創出するような戦略に基づいて速やかに行動を起こすことを強く求める。</u>
上院財政委員会 ハッチ委員長 (共和党)	➤ 米国国民のために最も強力な通商協定を交渉で勝ち取るという大統領の思いは共有している。 ➤ 米国の国際競争力を強化し、<u>新たな国際市場へのアクセスを拡大する強力な通商政策を推進するため、同僚議員および新政権と協力していく。</u>

【表 6 T P P 離脱の判断に対する主要な農業団体の反応】

米国ファームビューロー連盟 デュボール会長 (1/28付単独書簡)	➤ 新政権は…<u>極めて重要なアジア太平洋地域における米国農業の関心事項を保護・前進させるためのあらゆる努力を速やかに開始することが死活的に重要。</u>
全米肉牛生産者連盟 ユダル会長	➤ <u>日本を手始めに、アジア太平洋地域の国々との F T A 交渉を開始することを強く求める。牛肉・豚肉ともに、日本は輸出額で最大の国際市場であり…関税や他の輸入に関する措置を削減・撤廃することにより…我々の存在感は一層大きなものになる。</u>
全米豚肉生産者連盟 ウィーバー会長 (2/7付連名書簡)	➤ T P P 離脱の判断はともすれば賛同できかねる一方で、政府の立場として尊重。<u>牛肉・豚肉にかかるアジア太平洋市場への強力な市場アクセスの確保を優先事項とするよう求める。</u>
米国ファームビューロー連盟のほか、コメ、小麦、トウモロコシ、大豆、酪農団体など計88の団体・企業等 (2/6付連名書簡)	➤ <u>アジア太平洋地域で関税や他の制約的な農業政策を削減・撤廃することは、食料・農業分野の米国労働者の助けとなる。</u> ➤ 農業界の多くが T P P を支持していたなかで、<u>将来の通商協定が T P P の価値ある側面を基盤として作り上げられ、アジア太平洋地域における市場アクセスを拡大するものとなることを望む。</u>

5. 日米首脳会談と二国間の「経済対話の枠組み」の立ち上げ

このように、トランプ大統領が今後は各国との二国間協定を進めていくとの考えを示し、米国議会および主要業界団体がTPPに代わるアジア太平洋諸国との通商協定の推進を強く求めていく考えを示した直後の2月10日、安倍総理が米国・ワシントンDCを訪問し、ホワイトハウスにおいて日米首脳会談が行われた。今回の会談は、トランプ大統領がTPP離脱の正式決定後、TPP関係国の首脳と面と向かって意見交換を行う初めての機会であること、また日本がTPP関係国の中でもとりわけ重要なパートナーであったこともあり、通商関係について両首脳の間でどのようなやり取りが行われるのかが非常に注目されていた。

会談後の共同記者会見において、通商関係については、両首脳とも日米二国間の通商交渉そのものについては言及しなかった一方で、トランプ大統領は「自由かつ公平で、互恵的な貿易関係を追求していく」と述べ、自動車産業など製造業の雇用を米国内に取り戻していくとの考えを示した。一方、安倍総理は「アジア太平洋地域に、自由かつルールに基づいた公正なマーケットを、日米両国のリーダーシップのもと作り上げていく」との決意を強調し、日米経済関係の一層の深化を図るため、「分野横断的な新たな経済対話の枠組み」（以下「枠組み」）を立ち上げることで合意したことを明らかにした。

首脳会談後に発表された日米共同声明においては、米国がTPPから離脱した点に留意しつつ、「アジア太平洋地域における貿易や経済成長、高いレベルの基準などを促進」していくため、日本が有する既存の通商交渉に加え、この「枠組み」を通じて「最善の方法を探求する」とされている。

【表7 共同記者会見における貿易関連部分の発言概要】

<トランプ大統領>

- 自由で、公平で、両国に恩恵を与える互恵的な貿易関係を追求していく。

<安倍総理>

- 日米の経済関係を一層深化させる方法について、今後、麻生副総理とペンス副大統領の間で、分野横断的な対話を行うことで合意した。
- アジア太平洋地域に自由かつルールに基づいた公正なマーケットを、日米両国のリーダーシップのもと作り上げていく強い意志を確認した。
- TPPでは、アジア太平洋地域に自由でフェアなルールを作り、日米がリードしていくということが重要なポイントであり、この重要性については今も変わっていない。

【表8 日米共同声明 貿易関連部分概要】

- 日本及び米国は…アジア太平洋地域における貿易、経済成長及び高い基準の促進に向けた両国の継続的努力の重要性を再確認した。
- この目的のため、また、米国が環太平洋パートナーシップ（TPP）から離脱した点に留意し、両首脳は、これらの共有された目的を達成するための最善の方法を探求することを誓約した。これには、日米間で二国間の枠組みに関して議論を行うこと、また、日本が既存のイニシアティブ⁷を基礎として地域レベルの進展を引き続き推進することを含む。

7 我が国がこれまで実施してきている地域における貿易の取り組みを指し、TPPのほか、アジア太平洋自由貿易圏（FTAAP）、東アジア地域包括的経済連携（RCEP）などが含まれるとされている。

さらに、両首脳による昼食会においては、この「枠組み」における対話は、①財政・金融政策などのマクロ経済政策での連携、②インフラ・エネルギー・サイバー・宇宙などの分野の協力プロジェクト、③二国間の貿易に関する枠組み、この3つを包括的に議論する経済対話の場とすることが確認されたとされている。

この「枠組み」の具体的な形式は未だ決まっておらず、今後の麻生副総理・ペンス副大統領間で対話の有り方について議論がなされる見通しであるとされており、現段階では不透明な部分も多い。ただし、麻生副総理は4月のペンス副大統領の来日にあわせて会談を調整中である旨の発言をしているほか、報道では4月18日にも来日する方向と伝えられており、年内のトランプ大統領の来日も含めて今後の動向を注視していく必要がある。

他方、首脳会談直後の2月14日に行われた共和党上院議員とナバロNTC委員長との会談後、ハッチ財政委員長は「政権はまずは日本（との二国間交渉）から始めるだろう」と述べたほか、同席したスーン通商委員長も「彼らは我々からの『（日米との交渉を）今すぐ始めろ』とのメッセージを受け取ったと思う」と発言している。また、米国通商代表部も3月1日に公表した政権の通商政策に関する方針⁸において、アジア太平洋の貿易相手国との二国間協議について、「米国産の物品や農産物に関し、TPPが十分な市場アクセスを提供できなかった分野について働きかける唯一無二の機会を提供する」などとその意義を強調しており、こうした考えを持つ議会や政権が、「枠組み」を利用した意思反映を行うべく動いてくることを念頭に置いておく必要がある。

8 「2017年通商政策アジェンダおよび通商協定にかかる2016年年次報告書」

6. おわりに

トランプ大統領は、就任後速やかにT P Pを正式に離脱するとともに、NAFTA再交渉を表明し、メキシコに対しプレッシャーをかけるなど、矢継ぎ早に行動を起こしている。また、日本との関係においても、日米首脳会談で日米間の「経済対話の枠組み」の設置に合意し、通商課題に関する協議の土台を作りつつある。

しかしながら、それらに関する具体的な道筋については、トランプ大統領の施政方針演説などにおいても示されておらず、今後の確固たる見通しは現時点では見えないままである。トランプ政権の幹部人事は、政治任用ポストが約4,000人に及ぶとされる中、通商交渉の司令塔となるロス商務長官は就任したばかりであり、次期通商代表の人事に関する上院審議も未了であることなどから、実務を取り仕切る次官や局長級の指名・就任にはなお時間を要することが見込まれ、通商課題に関する本格的な協議開始までにはこれらの人事を待つ必要があると見られている。

一方で、米国では現在の暫定予算が4月28日に失効することから、議会においては当面の間、それ以降の予算措置の検討や、予算法案の中で対応するとされている医療保険制度改革（オバマケア）の廃止・置換えに関する議論が最優先となると見られている。また、予算に関する議論と並行して、歳入に直結する税制改革（「国境調整税制」を含む）に関する検討が順次行われていくものと見られており、差し迫った緊急性のない通商課題については、議会側では現時点では必ずしも最優先事項とはなっていない。

一方、トランプ政権側は、ロス商務長官を中心にNAFTA再交渉の早期開始を目指す動きを見せており、当面は政権主導でNAFTA再交渉をめぐる議論が先行すると見られている。ここでの米国の対応の内容は、今後想定される日米二国間の経済対話の「枠組み」における協議の内容にも影響を与えてくるとも想定されるため、米墨・米加間の協議の趨勢を注視していくことが重要となる。また、4月にも行われるとされる麻生副総理・ペンス副大統領の会談において「枠組み」に関しどのような話し合いが行われるかなど、今後の日米間の協議の動向についても注意深く見守っていく必要がある。

なお、農業分野においては、これまでトランプ大統領の具体的な言及はなく、「通商代表部の専門家の中で農業分野に精通した人物が入っていない」とする専門家の見方もあり、まずはトランプ大統領が農務長官候補に指名したパーデュー元ジョージア州知事が、上院での公聴会等において農業分野の通商政策に関しどのような考えを示すのかを含め、幹部人事の動向に注目していくことが重要となると思われる。